

2012 年度後期 国際機構法 期末試験問題

問 1 (40 点)

「1814-1815 年のウィーン会議に始まる会議体制は、現在の国際機構の起源である」と言われることがある。いかなる意味においてそうなのか、説明せよ。

問 2 (60 点)

2012 年 3 月に、コスタリカ・ヨルダン・リヒテンシュタイン・シンガポール・スイスの自称 Small Five は、“Improving the working methods of the Security Council”と題する国連総会決議案を提出した(U.N. Doc. A/66/L.42)。決議案は、総会が安保理に対しいくつかのことを勧告する、という内容である。その勧告の中に、「常任理事国が決議案に反対投票をする場合、その反対投票が憲章 27 条 3 項の意味での拒否権を構成しないことを宣言する実行を確立すること」という事項が含まれている。

- (1) その後、この総会決議案は提案国により取り下げられた。今日、安保理常任理事国のいずれかが、ある安保理決議案の採決に際し上記のような宣言をなしつつ反対投票を行う場合、その他の条件が揃えば当該安保理決議案は採択されるか。
- (2) 仮に、この総会決議案が総会で採択されたとする。その後で、安保理常任理事国のいずれかが、ある安保理決議案の採決に際し上記のような宣言をなしつつ反対投票を行う場合、その他の条件が揃えば当該安保理決議案は採択されるか。

【資料】国連憲章 27 条（日本語訳は貸与の六法参照）

Article 27: Voting

1. Each member of the Security Council shall have one vote.
2. Decisions of the Security Council on procedural matters shall be made by an affirmative vote of nine members.
3. Decisions of the Security Council on all other matters shall be made by an affirmative vote of nine members including the concurring votes of the permanent members; provided that, in decisions under Chapter VI, and under paragraph 3 of Article 52, a party to a dispute shall abstain from voting.

以上